

地方自治を逸脱した水道事業の広域化計画・民間開放は中止せよ

【水谷議員】日本共産党の水谷修でございます。

まず水道事業についてです。水道グランドデザインと府営水道ビジョンの中間案が示されています。水ビジネス企業の要求に添って、民営化と一体で進める水道広域化が全国で進んでいます。この京都府の二つの中間案は、政府方針を忠実に守って、施設統廃合、経営統合を目指すものです。西山議員の代表質問に知事は「市町村が地域事情に応じた方策を選択できるように進める」「選択肢を示す」とおっしゃいましたが、施設統廃合と経営統合をする道しか示していません。市町村の浄水場廃止を市町村の意思とは関係なく計画に盛り込んだもので、地方自治を逸脱したやり方です。多くの自治体等からの批判を受けて廃止浄水場の名称を消しましたが、浄水場統廃合計画と経営統合した場合の計画であることに変わりなく、さらに「府域水道一体化」を打ち出したのであります。

そこでお伺いします。令和5年度末までに簡易水道を企業会計化すること、また水道広域化計画を令和4年度末までに策定することになっており、国のこの方針によって、人口の少ない地域の水道事業の運営はとりわけ困難になっています。簡易水道への補助金を廃止するのではなく充実し、国予算の確保を求め市町村水道を支援すべきですが、いかがでしょうか。

また、府営水道ビジョン中間案で、府営水道と受水10市町を企業団とすることを示しています。統合の対象は、配水池よりも上流で、管路延長の95%を占める配水管やメーターは市町に残すこととしています。手間のかかる業務は市町に残し、民営化・民間委託しやすい施設を企業団化することが目当てですか。また、配水池より上流側だけを企業団化の範囲とする理由をご説明頂きたいと思います。

広域化し施設統合してきた地域で、災害復旧に長時間を要しているなど起こっています。京都水道グランドデザイン中間案では、広域化と一体で市町村浄水場廃止を示していますが、見直すべきだと思いますが、見直しをするべきだと思いますいかがでしょうか。お答えいただきたいです。

【西脇知事：答弁】市町村水道への支援についてでございます。将来にわたり安心安全な水道水を供給していくためには、水道事業の基盤強化が求められております。人口減少等により経営環境が一層厳しさを増す中、簡易水道事業者においても公営企業会計を適用し、経営の見える化による基盤強化を図りますと共に、単独では解決困難な課題について連携による解決策の検討を進めることが重要であると考えております。京都府では従来から京都水道グランドデザインに基づき、水道初任者に対する研修、技術力向上に向けた水質管理技術研修や、災害時対応の実技研修による人材育成、補助金による財政支援などにより市町村水道を支援してまいりました。また国に対してはあらゆる機会に市町村からの要望や課題を示しますとともに、補助メニューの拡大や補助要件の緩和などの要望を行っております。現在、京都水道グランドデザインの改定作業を通じて市町村と様々な基盤強化策の議論を進めているところであり、京都府といたしましては、引き続き市町村との丁寧な意見交換を重ね、それぞれの意向に沿った取り組みを支援してまいり

いと考えております。その他のご質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

【益田府民環境部長：答弁】 企業団化についてでございます。現在検討中の京都水道グランドデザイン及び第2次府営水道ビジョンでは、京都府と市町村は地域の水道事業を守るという共通の目標のもと、経営の一体化や施設統廃合も含めたあらゆる選択肢について、今後議論を進めていくこととしております。企業団化は、今後、具体的な検討を進めるための一例としてお示したもので、統合する範囲もさまざまに考えられます。企業団化に限らずあらゆる選択肢の中から、受水市町が地域の実情に応じた最適な方策を選択できるよう検討を進めていくこととしております。

次に、施設の統廃合についてでございます。水需要が減少する中、施設規模の適正化の検討は不可欠ですが、施設の統廃合はコスト削減効果と災害時などのリスクマネジメントのバランスを考慮することが重要で、京都府ではこのバランスを考慮し、府営水道エリアで、府営水道を中心とする場合と、市町施設を中心とする場合のコスト削減効果等の推計を行い、議論のたたき台としてお示ししております。これらはいずれも水道事業の在り方に関わることであるため、市町村が住民や議会も含めた幅広い議論を通して、主体的に判断されるものと考えております。京都府と致しましては、地域の実情に応じた広域化等の検討が進むよう、リーダーシップを発揮しながら市町村の取組を支援してまいります。

【水谷議員：指摘要望】 答弁頂きましたが、簡易水道の企業会計化によって多くの自治体が料金値上げを余儀なくされています。簡易水道への支援の強化・継続をもとめて頂きたい。この事には答弁ありませんでしたけれど、どうぞよろしくお願いします。配水池より上流だけを企業団化する、将来の民間委託拡大が目当てであることは明らかで、また広域化や公民連携が、水道事業の民間開放への道であることも、これまた明らかです。

京都府が参考にしている香川県広域水道企業団の浄水場の業務委託状況についてですが、ここでは香川県の55の浄水場のうち、直営が12、民間委託が43になっています。実に7割以上が民間委託になっており浄水場運営も民間主導です。企業団職員の技術継承のために一定の直営比率バランスを考慮することにしてきましたが、実際はそうになっていません。

京都府のHPの広域化推進協議会結果概要を見ますと、「市町村長の意見を受け、中間案を一部修正」となっていますが、しかし実際の協議会ではそんな取りまとめはしていません。事務局の判断で一部修正することにしたそうですが、会議で協議してないことを会議結果として書いているので誤りです。しかも追加された文面は「広域化と公民連携」という主旨になっています。府の意向をさらに追加記載したもので、この記録については正すことを求めていると思います。

【水谷議員：再質問】 再質問ですが、企業団は、相当数の自治体からなる一部事務組合です。議会構成は、各自治体1名とか、大阪の企業団のように、議員定数の方が構成自治体数より少ない場合などもあります。また議会も予算と決算の年2回開催となっている場合が多く、こうした企業団化は、住民から遠い存在になり、結局、住民不在の運営になるのではありませんか。お答え頂きたいと思います。

また、経営統合し市町村の浄水場を統廃合する以外にどんな選択肢を示しているのですか。様々な選択肢を示しているとおっしゃいますが、具体的に何を選択肢として示しているのかご説明頂

きたいと思います。

【益田府民環境部長：再答弁】 水谷議員の再質問にお答えいたします。まず、企業団化でございますけれども、私ども企業団化というのを一つの方策ということでご提案申し上げているという段階でございます。実際に企業団化を進めるということが、仮にそういうお話になってまいりました際には、先ほどございましたような住民の方々のサービスの低下、そういったことに繋がらないような、そういう議論というのをしっかりした上での結論を導く、そういうことになるかというふうに思いますが、現段階で具体的に企業団化について決定しているというふうなことは全くございません。

それから、何か広域化以外の方策があるかというところでございますが、ランドデザインの中では、まずはそれぞれの市町村の水道事業が個別に経営改善あるいは基盤強化の取り組みをしていただく、その上で個別での取り組みが難しい場合について、広域化ということも考えていこう、そういう考え方で作成をしております。それぞれの色々な方策、具体的に書いてございますので、そういった中から市町村がそれぞれの地域に合った方策を選んで頂けるように、私どもも支援をしてみたいというふうに考えております。

【水谷議員：指摘要望】 今のご答弁でも、結局、基盤強化、それは広域化ということで、一つの道しか示さず、多様な選択肢を示していると言うけども、結局広域化、そして先々の民間委託の拡大、これを飲むのか飲まないのか、これを各市町村に選択を迫っているだけじゃありませんか。

各首長が、当該の議会にもはからずに、住民にも何の説明もせず、出席した協議会で、広域化推進を協議する。こうした自治の基本をも逸脱した方針の決定方法は、これは問題です。

ビジョンやランドデザインで、広域化・浄水場廃止の収支効果について言及していますが、効果額は限定的です。しかも広域化した場合の収入は、広域化の交付金等が算入されていることも考慮すると、大きな財政効果は明らかではありません。府営水道ビジョンと京都水道ランドデザインの目指す広域化は結局、水道事業の民間開放を進めるためのものであり、中止を強く求めておきたいと思います。

府南部の天井川の安全対策、治山、砂防、河川改修を急いで進めよ

【水谷議員】 水害対策についてです。京都南部豪雨災害から10年。弥陀次郎川が決壊し、志津川でお二人の方が亡くなりました。多くの河川の氾濫・溢水、土砂災害により、床上浸水700戸以上、全壊家屋は数十戸と甚大な被害がありました。私は被災者、住民、学者・研究者と宇治市内のほぼ全ての現場を調査し、地元が治山、砂防、河川の具体的工事を求めてきました。今、宇治市では炭山で最後の対策となる砂防ダム建設5.7億円を実施中です。これまで、河川・砂防で約24億円。南部豪雨の治山工事で4.7億円をかけて対策がされました。弥陀次郎川は川床を掘り下げ、天井川を解消できました。しかしながら、災害が懸念される治山、砂防、河川に関し多くの問題が残されています。

弥陀次郎川決壊現場では、多くの家を濁流が突き破り、妊婦が自宅内で濁流にのまれ夫の命懸けの救出で救われたということもありました。豪雨に伴う落雷による全焼火災で全消防職員が出

動していた直後の決壊でした。決壊時に 119 番するもつながらず、つながっても救出には来ても
らえず、1 階は濁流で降りられず 2 階に留め置かれ、いつ家が流されるかわからないのに逃げる
こともできず救助を待っておられました。

天井川は決壊リスクが高く、決壊した時の破壊力が大きく、被害が甚大となる危険なものです。
また、京都府の河川整備計画には「これら天井川が国道や JR など主要交通路と交差する水路橋
は古くに建造されたものが多く、地震に対して十分な強度があるとは言い難い」と書かれていま
す。京都府域には、淀川水系の 17 河川、由良川・二級水系の 6 河川、合計 23 河川の天井川があ
りました。その天井川解消や対策が急がれます。

天井川である弥陀次郎川決壊で甚大な被害が発生した事を踏まえ、京都府は「天井川に関する
技術検討会」を設置し「天井川の安全向上策」をまとめました。その結果 17 河川について対策が
必要としました。河川構造物の補強対策を必要とした、渋川、天津神川、馬坂川、長谷川、青谷
川、玉川、天神川、不動川、鳴子川、七谷川、新川は未だ対策が完了していません。天井川を解消
するとして馬坂川、七谷川、米田川は未だに天井川が解消されていません。また弥陀次郎川の上
流部の改修は未だにできていません。木幡池の樋門改良工事の着手が大きく遅延しています。遅
れている原因といつまでに行うのかお答えください。

甚大な災害のあった京都南部において山腹が荒れたままで、倒木が放置されたままであり、河
川改修がなされていない箇所が多数残されています。治山、砂防、河川改修について現状と対策
を明らかにしてください。

大型店舗閉鎖が相次ぎ、買い物難民が増えた地域への対策を

【水谷議員】次に、京都南部における大型道路建設、市街地拡張に起因する買物難民や交通渋滞
についてです。

イズミヤ大久保店が来春閉店すると発表されました。宇治市ではこの間、イオン大久保店、西
友小倉店、イトーヨーカ堂六地藏店などが相次いで閉店しました。バス便の縮小、タクシー事情
なども手伝い、買い物難民問題が深刻化しています。大久保地域等では移動販売車のお世話にな
っています。コロナ、円安が長引くもとで、京都南部一円で中小小売店の廃業、倒産も相次ぎ、
買い物不便地域が増え、駅前でも移動販売者のお世話にならざるを得ない状態になっています。

「せめて食料品が買える店が欲しい」「下着や靴下を買える店がない」という嘆きを沢山聞きます。
京都府は地域商業ガイドラインを定めました。ガイドラインでは大型店について「広域に影響を
及ぼす大規模小売店舗は、郊外部への無秩序な立地を抑制し」「都市計画区域内にある中心市街地
へ誘導する」としました。しかしながら府の方針とは別に、大型店誘導地域の大型店が次々閉店
しました。

平成 19 年策定の山城北商業ガイドラインで、「商店街は、鉄道駅周辺を中心に形成されてきた
が、商店街振興組合又は協同組合が設立されているのは 4 商店街のみである」とし「近年は、道
路網の整備に伴い郊外部への大型店出店が増加し、既存商店街・小売店は厳しい状況にある」。そ
して「日常の買い物が出来る身近な小売店の存在が今後一層重要になるものと考えられる。こう
した商店街など既存小売商業の振興、不足業種・業態の立地促進についても、鋭意取り組んでい

くことが必要である」と結んでいます。

京都府が新名神など大型道路とその沿線への市街地開発を推進したことなどによって、京都府地域商業ガイドラインによる大型店誘導地域から商業施設が次々撤退し、「買物難民」問題が大きくなりましたが、どうお考えでしょうか。「買物難民」の地域への商業施設の誘導、デマンドタクシーなど生活の足確保など対策をどう講じるのか。お考えをお聞かせください。

また、最近の都市間交通を担う道路で深刻化しています。高速道路開通を目掛けて、多くの物流施設などが移転してきている一方、生活道路の整備が遅れていることなどから深刻化しているものです。

大型道路建設と新市街地拡張によって、都市間交通の府道各所で交通渋滞がひどくなっており、沿線自治体からも対策を求める声が上がっています。府南部開発政策によって引き起こされているのではないですか。また、渋滞解消の現状と対策についてお答えください。

【答弁：上林商工労働観光部長】 大型道路整備と商業施設の撤退、買物難民対策についてでございます。各地域における商業施設の撤退は、施設の老朽化やオンラインショッピングの利用拡大など様々な要因が重なって生じたものであり、一概に道路整備や市街地開発が原因であると結論づけることができないものと考えております。また、商業施設の誘導については、基本的には都市計画法にもとづき市町村が用途地域を定めておこなわれるものですが、京都府としましては広域的な観点から地域商業ガイドラインにおいて、市町村等と共同して大型商業地域が立地可能な地域を指定しております。

次に、買物難民対策については、地域の商店街、商店の活性化を通じて地道にとりくんでいくところであり、都市部において新たな商店街も生まれております。引き続き市町村のまちづくりや商工会、商店街、商工会議所、民間企業、NPOと連携して地域振興の振興をはかってまいります。

【答弁：浜田建設交通部長】 京都府南部豪雨を受けた対策についてでございます。この豪雨では甚大な被害が発生したことから、様々な対策にとり組んでまいりました。天井川対策につきましては、3河川において天井川の切り下げを行うこととし、現在七谷川において工事を実施している他、馬坂川につきましては事業着手にむけた設計の概略の設計を終えております。米田川については、着手時期の検討を始めているところでございます。また、護岸の補強等を行います17河川につきましては優先順位を設定の上、すでに6河川で対策が完了するとともに、他のすべての河川においても護岸の補強工事などに着手しております。加えて水害の未然防止のため、流れの障害となる倒木等が確認されれば、速やかに撤去する体制も整えております。弥陀次郎川につきましては天井川の切り下げが完了し、現在その上流部の改修に向け設計を進めております。木幡池の緋門増設につきましては、国が早期の工事着手を目指している中、地元調整に時間を要しているところでございます。

次に、その他の治山事業等についてでございます。治山事業につきましては人家等の被災した12箇所につきましては、山腹工事や溪流工事が完了しております。さらに必要な森林整備につつま

しては、市町村の要望に基づき京都府豊かな森を育てる府民税などを活用し対策を実施したいと考えております。また、砂防事業につきましては、6箇所で崖崩れ対策等を進めておりこれまでに3箇所が完了し、残る3箇所についても早期完了を目指してまいります。さらに、古川などで河川整備計画にもとづいた河川改修も進めてきたところです。激甚化、頻発化する豪雨災害に対応するためには、これまで申し上げたハード対策に加えまして、ソフト対策と一体となった治水対策にとり組むことが重要だと考えております。今後とも、国の国土強靱化対策などを最大限活用したハード対策を進めると共に、「逃げ遅れゼロ」の実現に向けたソフト対策にもとりくみ、府民のみなさまの安心安全の確保に努めてまいります。

次に、府南部の交通渋滞の解消についてでございます。府域を開発するにあたりましては、将来を見据えた道路整備等の公共事業を計画的に実施することはもとより、市町村のまちづくり計画と整合をはかり、交通便利性など地域の生活環境にも配慮し適切に事業を実施しているところでございます。その上で発生する渋滞に対応するため、平成24年度に国・府・京都市・京都府警察本部、ネクスコ西日本、からなる京都府域渋滞対策協議会を設立し、主要な渋滞箇所を特定するとともに対策を検討しております。協議会での検討結果にもとづき、各道路管理者が渋滞対策を実施しており、府南部におきましては京都府管理道路者の主要渋滞12箇所のうち、これまでに現在6箇所について対策済み、現在3箇所で対策実施中であり、残る3箇所についても現在対策の検討を進めているところでございます。今後とも国等とも連携をはかりながら、効果的な渋滞解消の取り組みを進めてまいります。

【水谷議員：指摘要望】 買い物難民については認識がほとんどないと言わざるを得ません。渋滞対策については、昨今、渋滞がますますひどくなっており各地方団体からも要求が上がっている。この点については、抜本的な対策と原因をよく整理して対策を講じていただきたいと思います。

必要な夜間中学の設置を

夜間中学についてです。平成28年12月、「教育機会均等法」で夜間中学が位置づけられました。府教育委員会の「夜間中学の設置に係る検討会議」が設置され、平成31年3月の報告書には、義務教育未修了者の学習機会や中学校既卒者の学び直しの機会、日本語を学ぶ機会などの必要性はあるのではないかと考えるとした上で、今後の方向性について、適切な就学機会の提供などについて検討していく必要があると結んでいます。京都市設置の夜間中学や京田辺市の自主夜間中学には、不登校で中学校教育を受けられなかった学びなおしをしたい方、外国から日本に来られた子弟などで日本語を学びたい方など沢山の方が通学されています。ニーズ調査ではたった15通集めただけで、具体的でないとして「夜間中学設置の必要性を認めませんでした。

そこで伺います。夜間中学のニーズという点では、不登校で中学校教育を事実上受けずに卒業した人は、京都府内で延べ何人いるのですか。ニーズについてお考えをお聞かせください。夜間中学は府内に京都市立が1校あるだけで、京都市民か京都市在勤者しか通えません。府民が通える夜間中学を府内に設置すべきですが、お考えをお聞かせください。

【前川教育長：答弁】不登校で中学校教育を事実上受けずに卒業した生徒数については、「事実上」という表現の定義は広く、その事情は様々であります。例えば令和3年度の児童生徒の問題行動を不登校と生徒指導上の諸課題に関する調査の結果で申し上げますと、京都府内の国公立中学校において、不登校生徒の内1年間の出席日数がゼロ日だったものが101人となっております。こうしたデータを見ますと、まずは本質的なところとして中学校の在学中学習機会を確保するとともに、必要な相談や支援につなげることが重要であり、これまでも市町の設置する教育支援センターの機能強化など学校に通うことができない、または通いたくない子どもたちへの対応策を講じてきたところでございます。

また、夜間中学のニーズについては、過去に府教育委員会で実施いたしました調査では、具体的に見えてこなかったことなどをふまえますと、現時点で京都府において夜間中学を設置することは現実的ではないと考えております。一方で様々な事情により中学校で学ぶことができなかった方の学びの機会を保障するため、府教育委員会としても様々な地域に設置している中間・夜間の定時制校等において中学校段階の学習を含めた学び直しのニーズに応じてきたところでございます。府教育委員会といたしましては、すでに夜間中学を設置している京都市とも連携しながら、他の都道府県や市町村の状況などについて情報収集を行うなど、適切な修学機会の確保にむけて努力してまいりたいと考えております。

【水谷議員：再質問】夜間中学については、現時点では「するつもりがない」という答弁でしたが、京都市の夜間中学や京田辺で行われている夜間中学には外国からお見えになって日本語を学びたい人、あるいは日本語教育が受けられなかった人等たくさんの方がきています。さきほども言いましたけれども京都市の夜間中学にたくさんきていますが、京都市民か在勤者以外は京都市内の夜間中学には入れません。そして、国勢調査によっても最終卒業学校が小学校の方は全国で約80万です。京都府内で1万2003人、うち京都市が5314人、京都市よりも京都府内の方がこの数字を見ても多いわけです。そして、宇治などでも海外からお仕事で来られた方のご家族がたくさんおられます。こういった方が今たくさん夜間中学に行っているんです。ですから、ニーズは明らか、僕は必要性が明確だと思います。少なくとも、そうした必要性についてきちんと把握、調査をする、その事が必要だと思いますが、必要性について改めて、そうした新しい状況などについてどう考えているのか説明いただきたい。必要性の調査について、改めてする必要性があると思いますが、再度ご答弁を求めたいと思います。

【前川教育長：再答弁】過去に実施しました夜間中学についてのニーズ調査では、夜間中学の設置にかかる検討会議を設置した上で、国の「夜間中学の設置・充実にむけて」という手引き等に則り、2万枚のアンケートを配布・広報するなどして調査いたしました。しかし、具体的にニーズがみえてこなかったことなどもふまえると、現時点で京都府において夜間中学を設置する事は現実的ではないと考えております。一方で、様々な事情により中学校で学ぶことができなかった方の学びの機会を保障するため、府教育委員会といたしましても、様々な地域に設置している昼間・夜間の定時制高校等において中学校段階の学習を含めた学び直しのニーズに応じてきたとこ

ろでございます。すでに、夜間中学校を設置しております京都市と連携しながら、また各市町村からのニーズも把握した上で検討していきたいと思いますが、現在の段階では再度ニーズ調査を行う予定はございません。

【水谷：指摘要望】現時点では設置しないと繰り返し述べられていますけれども、市町村の意見や新たな事情がたくさん出てきて京都市内の夜間中学校に行っている人もたくさんおられます。必要性を把握していただいて、検討をしていただきますよう、設置にむけて要望し質問を終わります。